

**平成 2 6 度大分県計画に関する
事後評価**

**令和 7 年 1 月
大分県**

3. 事業の実施状況

平成26年度大分県計画に規定した事業について、令和5年度終了時における事業の実施状況について記載。

【令和5年度実施事業】

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 6 (医療分)】 在宅医療提供体制整備事業	【総事業費】 34,727 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の目標	在宅医療事業実施主体が一堂に会する会議を開催して、圏域内の在宅医療の情報共有・連携を図る。 訪問診療を受けた患者数(月平均)の増加 R3 : 13,947 人 → R5 : 13,950 人	
事業の期間	平成27年4月～令和6年3月 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の達成状況	地域包括ケアシステムの基盤の一つである在宅医療提供体制を強化するため、在宅医療に携わる医療従事者等への研修を行うとともに、訪問診療に必要な設備整備を行う施設等に対し助成を行う。また、在宅医療の理解促進を図るため、県民等を対象としたセミナーを開催した ・在宅医療セミナー開催数：3回 ・在宅医療・人生会議に関する地域セミナー開催数：1回	
	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問診療を受けた患者数の増加 R3 : 13,947 人 → R5 : 15,181 人	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 医師を対象とした研修会の開催や県民を対象としたセミナーの開催、訪問診療用医療機器の整備により、在宅医療サービスの向上や在宅医療従事者間の連携促進につながった。 (2) 事業の効率性 地域ごとにセミナーを実施することで、在宅医療に関わる関係職種の間に見える関係性を構築し、医療機関間の連携を図るなど、より効率的な事業実施となった。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9】 訪問看護推進事業	【総事業費】 12,453 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	

確保区域	
事業の目標	訪問看護ステーションの看護職員従事者数の増加 R3 : 7,297 人 → R5 : 7,369 人(1%増)
事業の期間	平成 27 年 4 月～令和 6 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了
事業の達成状況	訪問看護の充実を図るために、訪問看護に携わる看護師の研修を実施。 (1) 訪問看護推進協議会 (2) 在宅ターミナルケア研修
	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問看護ステーション利用者数の増加 R3 : 7,297 人 → R5 : 8,967 人 (22.9%増)
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 医療機関に勤務する看護師を対象にした基礎研修や在宅での看取りのための在宅ターミナルケア研修を実施することで、訪問看護の質の向上が図れた。また、訪問看護の従事希望者や従事初心者が研修を受講することで、訪問看護ステーションへの従事者数の増加につながった。 (2) 事業の効率性 看護師への研修に対しての実績、ノウハウを持っている大分県看護協会へ委託して事業を実施することで、実施事業の効率化が図れた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 小児在宅医療提供体制構築事業	【総事業費】 7,086 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県 (大分県医師会)	
事業の目標	訪問診療を受けた患者数 (15 歳未満) の増加 R3 年度 124 件 → R5 年度 125 件	
事業の期間	平成 30 年 4 月～令和 6 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の達成状況	小児在宅医療に携わる関係機関や行政が参加する連絡会の開催や、医師や看護師を対象とした小児在宅訪問診療の対応手法等を学ぶ実地研修会を開催する。また、保育・教育機関へ医師が巡回を行い、保育士や教員に対して対応力向上に向けた助言等を実施 ・「おおいた医療的ケア児等支援関連施設連絡会」開催数：2 回 ・研修会の開催数：3 回	

	<p>・保育・教育機関巡回数：5回</p> <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問診療を受けた患者数（15歳未満）の増加 R3年度 124件 → R4年度 106件</p>
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 小児在宅医療に関する各種研修会やおおいた医療的ケア児等支援関連施設連絡会の開催等により、小児在宅患者に適切な医療処置が行える医療従事者の増加を図るとともに、小児患者の在宅移行を支援する体制整備につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 小児在宅医療に関する多職種からなる連絡会、事例検討会などにより、県内における小児在宅医療支援のネットワークが広がり、より効率的な事業実施となった。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	<p>【No. 15 (医療分)】 プラチナナース生き生きプロジェクト推進事業</p>	<p>【総事業費】 7,357千円</p>
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の目標	訪問看護ステーションの看護師及び准看護師の従事者数の増加- R3：1,010人 → R5：1,020人(1%増)	
事業の期間	平成30年4月～令和6年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の達成状況	<p>・看護師を対象とした在宅医療に関する研修の開催回数（2回） ・訪問看護ステーション等の求人側を対象とした研修（2回） ・求人・求職のマッチング等の再就業支援</p> <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問看護ステーションの看護師及び准看護師の従事者数の増加 R3：1,010人 → R5：1,256人（24.4%増）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 訪問看護の従事希望者や従事初心者等を対象に研修を実施することで、訪問看護師の確保につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 大分県看護協会の専門性を活かしての事業展開により効率的に事業実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 退院支援強化事業	【総事業費】 7,128 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の目標	入退院調整加算を取る施設数の増加 R3 : 103 施設 → R5 : 110 施設	
事業の期間	平成 30 年 4 月～令和 6 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の達成状況	病院内で退院調整、支援を行っている者を対象にした退院支援能力強化研修の実施 (令和 5 年度 : 4 回)	
	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 : 入退院調整加算を取る施設数の増加 R3 : 103 施設 → R5 : 106 施設	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護職や社会福祉士等の医療連携担当者に研修を実施することで、退院支援力の強化が図れた。</p> <p>(2) 事業の効率性 大分県看護協会の専門性を活かしての事業展開により効率的に事業実施できた。</p>	
その他		